

IV 多様な畜産・酪農の推進

【459（584）百万円】

対策のポイント

多様な畜産・酪農経営の実現と消費者ニーズに対応した畜産物を安定的に供給するため、種畜の遺伝的能力評価に基づく家畜改良増殖や個体識別情報を活用した飼養管理の効率化等を推進します。

（遺伝的能力評価とは）

- ・畜産物の生産効率に影響する要因は、生産環境に関わる飼養管理と家畜の持って生まれた遺伝的能力の2つに大別されます。この遺伝的能力は、母側からの卵子と父側からの精子が持っている遺伝子により決定されます。遺伝的能力評価は、この結果を基礎として後代を残す個体を選抜することになるため、可能な限り正確に評価を行う必要があります。

（家畜改良増殖目標）

- ・「高く売れる」「生産量が多い」といった従来からの価値観だけでなく、特色ある家畜による多様な畜産経営、消費者ニーズに応えた畜産物の供給、長期的にひっ迫基調の穀物需給への適応を軸とした家畜づくりを進めるため、家畜改良増殖法に基づく家畜の能力・体型・頭数の目標である「家畜改良増殖目標」を策定し、計画的な家畜の改良増殖を推進しています。

政策目標

家畜改良増殖の推進や個体識別情報の活用により生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 家畜改良増殖の推進

DNA解析情報を活用した高泌乳牛の早期作出モデルの実証等を支援するとともに、種畜の遺伝的能力評価の精度向上に必要な基礎的データを全国的・効率的に収集・分析する体制の整備を図ります。また、我が国固有の品種である和牛の優位性を確保するため、精液等の和牛遺伝資源の適切な管理を強化します。

家畜改良対策推進 389（430）百万円
補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体、大学、生産者集団

2. 家畜個体識別システム利活用の促進

牛の個体識別情報を活用した家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化や豚の生産情報の消費者への効率的な提供等を行います。

家畜個体識別システム利活用促進 70（85）百万円
補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体

1. 家畜改良対策推進（組替新規）

【389（430）百万円】

対策のポイント

DNA解析情報を活用した評価手法の導入や種畜の遺伝的能力を高い精度で評価するために必要な基礎的データを全国的・効率的に収集・分析する体制の整備を図るとともに、我が国固有の品種である和牛の優位性を確保するため、和牛遺伝資源の適切な管理の強化により、多様な畜産・酪農経営の実現を推進します。

<背景／課題>

- ・家畜の改良増殖は、畜産物の生産コストの低減や品質向上を通じて、畜産物の安定供給と経営の健全な発展を図って行く上で極めて重要であるとともに、食料自給率の向上にも貢献するものです。
- ・家畜の能力を向上させるためには、家畜の資質、能力等を正確に把握・分析し、多数の個体の中から優れた個体を選抜し、利用することが不可欠です。

政策目標

家畜改良増殖の推進により生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 多様な育種素材の評価と活用

乳用牛においてはDNA解析情報を活用した高泌乳牛の早期作出モデル実証、肉用牛においては枝肉、繁殖性等に係るデータ収集・分析、豚においては血縁構築のための種豚の導入や広域能力評価を図ること等により、遺伝的能力評価の精度向上や効率的な家畜改良を推進します。また、乳用牛の多様な品種の受精卵の導入を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

(2) 新しい評価手法の確立

肉用牛における遺伝的多様性に配慮した評価手法の導入を推進するため、血統とSNP情報の関連性の分析を支援します。

【補助率：定額】

(3) 和牛遺伝資源の有効活用対策

我が国固有の品種である和牛の優位性を確保するため、精液等の和牛遺伝資源の適切な管理を行う取組を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

2. 事業実施主体

民間団体、大学、生産者集団

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-6744-2587）]

2. 家畜個体識別システム利活用促進

【70（85）百万円】

(1) 牛個体識別システム利活用促進

【28（38）百万円】

対策のポイント

牛の個体識別情報を活用した家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化を推進します。

<背景／課題>

- ・配合飼料価格が長期的に上昇する傾向にある中、更なる労働時間の短縮や生産コストの低減を図る必要があります。
- ・このため、地域の中核的な生産組織において牛の個体識別情報と牛群検定情報等の生産情報とを組み合わせ活用することにより、地域の家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化を図っていく必要があります。

政策目標

個体識別情報の活用により生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 地域的な取組に係る検討

牛の個体識別番号をキーとした生産情報の活用に係る地域的な取組についての検討等に対して支援します。

【補助率：定額】

(2) 生産情報の処理分析のためのシステム整備

地域の中核的な生産組織において、牛の個体識別情報と生産情報を組み合わせ処理分析するために必要なシステムの開発等について支援します。

【補助率：1／2以内】

(3) 生産情報の処理分析及び分析結果の活用

生産情報の処理分析を行い、地域の中核的な生産組織とコントラクターなどの外部組織とがその結果を共有・連携することにより地域の家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化に向けた技術指導等を実施する取組を支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

民間団体、生産者集団等

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-6744-2276）]

(2) 豚トレーサビリティシステム活用対策

【43(48)百万円】

対策のポイント

生産情報を消費者へ提供することによる豚肉のブランド力向上を図るためのトレーサビリティシステムの実用化及び、トレーサビリティを利用した改良のための情報収集等による養豚経営の体質強化を推進します。

<背景/課題>

- ・養豚経営の体質強化を図るためには、種豚の繁殖能力や産肉能力の向上による肉豚生産の効率化と高品質化を図るとともに、国産豚肉のブランド力の強化を図ることが必要です。
- ・国産豚肉のブランド力を強化するためには、特色ある豚肉を生産するとともに、生産情報を提供すること等により消費者の信頼を高めることが重要です。

政策目標

個体識別情報の活用により生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 豚トレーサビリティシステム活用対策

(1) 豚トレーサビリティシステムの利用に係る検討

有識者等からなる検討会を開催し、トレーサビリティを利用した種豚改良のためのデータ収集や分析方法の検討、消費者への生産情報の提供等による豚肉のブランド力の向上効果の検証等を行う取組に対して支援します。

【補助率：定額】

(2) トレーサビリティの実用化の実証

豚の飼養管理等に係る生産情報の管理、消費者への情報提供に必要なシステム開発等について支援します。

【補助率：定額】

(3) トレーサビリティを利用した豚の改良情報の収集等

トレーサビリティを利用した種豚改良のためのデータ収集や分析の実施を支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-3591-3656）]